

# 2018年度 植山つる児童福祉研究奨励基金 募集要項

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

## 1. 主旨

児童福祉の実践処遇の仕事に情熱をもやし、自らの技術と専門性を高めるために積極的に研究活動に励む保育士等職員の研究活動を奨励するために、研究費の一部を助成する（研究期間は1年間とする）。

## 2. 対象

### 研究 A(自主研究)

- ・ 児童福祉法第7条に定める児童福祉施設に働く職員(個人・施設・グループ・団体)
- ・ 児童福祉に関する自主研究

### 研究 B(専門研究)

- ・ 児童福祉法第7条に定める児童福祉施設に働く職員(施設・グループ・団体)
- ・ 児童福祉に関する自主研究であり、すでに基礎的な研究を終了し、さらに成果を発展させるための共同研究であること。ただし、学識者の協力を条件とする。

※個人を除く。また、今年度内に、同じ研究テーマで、他の研究助成の対象となっている場合も除く。

※なお、本助成事業の趣旨により、児童福祉施設に働く「職員」が助成対象のため、施設長は申請者となれませんので、あらかじめご了承ください。

## 3. 助成金額

### 研究 A(自主研究)

各研究助成額は20万円以内。  
年間助成総額100万円の予算において、若干名に助成。

### 研究 B(専門研究)

研究助成額は100万円以内。年間1件のみの助成。

## **4. 申請方法**

助成希望者は、当基金所定の申請書(P. 11～)に必要事項を記入の上、下記の植山つる児童福祉研究奨励基金運営委員会(全国社会福祉協議会 児童福祉部内)宛に郵送にて提出。

## **5. 申し込み締め切り**

2018年8月24日(金) 必着

## **6. 研究報告**

助成対象となった研究は、その研究成果の報告を所定の様式に記入の上、植山つる児童福祉研究奨励基金運営委員会に提出する。その他、成果物等があれば添付すること。その成果については、各種別協議会の大会・研修会、また機関紙等での発表の機会を必ず設けること。また、研究成果の公表等にあたっては、本基金の助成を受けて実施した研究である旨を必ず明記すること。

## **7. 助成対象研究の研究報告書の提出締め切り**

2019年8月30日(金) 必着

## **8. 申し込み先**

植山つる児童福祉研究奨励基金運営委員会  
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル  
社会福祉法人全国社会福祉協議会 児童福祉部内  
Tel. 03-3581-6503 / Fax. 03-3581-6509

## **9. 選考について**

植山つる児童福祉研究奨励基金運営委員会において選考・決定し、選考結果は 2018 年 10 月末に申請者宛に通知する。

《運営委員(敬称略)》

委員長	柏女 霊峰	(淑徳大学 教授)
	森田 昌伸	(全国保育協議会 副会長)
	北野 久美	(全国保育士会 副会長)
	加藤 秀郷	(全国児童養護施設協議会 副会長)
	都留 和光	(全国乳児福祉協議会 常任協議員)
	友田 直人	(全国母子生活支援施設協議会 副会長)
	笹尾 勝	(全国社会福祉協議会 事務局長)

## 10. 著作権について

研究論文の著作権は、著者(研究者)に帰属する。ただし、研究論文集等を作成する際の編集出版権および複製権は、全国社会福祉協議会が持つものとする。

## 11. 個人情報の取り扱いについて

申請書に記載された個人情報は、本研究奨励基金における運営管理の目的のみの利用とする。

## 12. お問い合わせ先

社会福祉法人全国社会福祉協議会 児童福祉部  
植山つる児童福祉研究奨励基金運営委員会 (担当:源河、佐藤)

Tel. 03-3581-6503 / Fax. 03-3581-6509

E-mail : ueyama-turu-fund@shakyo.or.jp

ホームページ: [https://www.shakyo.or.jp/sponsor/20170605\\_tsuru.html](https://www.shakyo.or.jp/sponsor/20170605_tsuru.html)

※ 申請書は、全国社会福祉協議会のホームページの「助成団体・助成情報」のページからダウンロードいただけます。

### 故 植山つる(うえやま つる)氏のあゆみと本事業について

故 植山つる氏は1907(明治40)年、現在の福井県敦賀市に生まれました。1930(昭和5)年、日本女子大学社会事業学部を卒業後、聖路加国際病院医療社会部ケースワーカーを経て、翌年、当時の東京市社会局保護課訪問婦(ケースワーカー)になりました。

1946(昭和21)年には厚生省嘱託となられ、さらに1959(昭和34)年からは児童局母子福祉課長を務められました。また、1960(昭和35)年からは、中央児童福祉審議会幹事に併任、1965(昭和40)年には、総理府中央青少年問題協議会専門委員に任命されました。

その後、後世の社会福祉専門職の育成に励まれ、1967(昭和42)年に淑徳大学教授、さらに名誉教授に就任されました。

本事業は、故 植山氏からのご寄付により、保育者の専門性を高めるための研究活動を奨励することを主旨として、1978(昭和53)年に「植山研究奨励基金」として発足いたしました。今日では、児童福祉施設に働く保育士並びに児童指導員等職員を対象を拡大し、「植山つる児童福祉研究奨励基金」と名称も改め、広く研究活動の奨励が図られています。

植山つる児童福祉研究奨励基金 過去10年間の助成決定テーマ

研究テーマ	研究主体の 児童福祉施設	年度
保育所1・2歳児クラスにおける担当制保育のあり方についての一考察	保育所	29年度
児童の性問題を適切に理解し、対応するためのツール開発	児童養護施設	29年度
母親のACT養育支援プログラム実践に関する研究	母子生活支援施設	29年度
乳児院職員のやりがいを高める組織の研究	乳児院	29年度
児童福祉施設等里親支援機関の専門性を活かした里親養育支援のあり方に関する研究	乳児院	29年度
子ども理解と保護者支援及びパートナーシップ、保育者同士の相互理解と協働を生み出す保育発信システムの構築に関する実践研究	保育所	28年度
児童養護施設における個別対応職員の専門性と業務内容について	児童養護施設	28年度
不適切な養育を受けた児童に対する就学前後における学習支援—ICT教育を活用しての実践—	児童養護施設	28年度
児童養護施設における退所児童の自立支援システム構築に向けた研究	児童養護施設	28年度
保育所における自然体験を中心に据えた保育の実態と効果についての研究調査	保育所	27年度
日本の伝統文化をとおして、豊かな心を育む～保育園でのお茶遊び・5歳児～	保育所	27年度
児童養護施設に入所する子どもの貧困と自立について～アフターケアに焦点をあてて～	児童養護施設	27年度
児童自立支援施設から児童養護施設への措置変更に伴う激変緩和マニュアル作成に関する研究	児童家庭支援センター	27年度
保育所1・2歳児の食事場面における子どもの人間関係の育ち—保育者の意図性を手掛かりとして—	保育所	27年度
母子生活支援施設における心理職による活動展開の一考察	母子生活支援施設	26年度
保育所調査における保育所実態と現状を考える	保育所	26年度
児童養護施設の小規模化に伴う職員の専門性及び施設運営の課題に関する研究	児童養護施設	26年度
児童養護施設における集団音楽療法の適用に関する実践研究	児童養護施設	26年度
児童養護施設職員の子どもへの不適切な対応に対する意識調査—「子ども	児童家庭支援センター	26年度

への適切な対応のためのセルフチェックシート」の開発に向けてー		
保育園の1歳児におけるかみつき行為の要因分析	保育所	25年度
児童養護施設における家庭復帰に関する研究ー地域との連携を考えるー	児童養護施設	25年度
児童が自立のために必要な身に付けておくべきSST（ソーシャルスキルトレーニング）を開発する研究	児童養護施設	25年度
児童養護施設における生き立ちプログラムの取り組みについて	児童養護施設	25年度
児童養護施設における措置変更事例の実態について	児童養護施設	24年度
児童養護施設における施設心理士導入の実際Ⅲ～施設心理士に望むこと・今、心理士に何がもとめられているのか～	児童養護施設	23年度
母子への「食育」を通じたエンパワメント実践	母子生活支援施設	23年度
SBSの後遺症により心身の発達に障害をもつ子どもたちの発達と背景～子どもと保護者のワークを通しての探索的研究～	乳児院	23年度
児童虐待事例における親への支援	児童家庭支援センター	23年度
母親の不安に寄り添う支援～防災ハンドブックの制作を通して～	市独自のセンター	23年度
特別なニーズを持つ子に寄り添う保育～気になる子への対応～	保育所	22年度
児童養護施設における性的問題行動のある児童と担当職員へのグループ治療プログラムの実践研究	児童養護施設	22年度
児童養護施設における心理アセスメントに関する調査研究～ケアワークとの協同支援を考える～	児童養護施設	22年度
母子生活支援施設における退所後地域生活を見据えた生活支援と就労自立支援	母子生活支援施設	22年度
自立援助ホームにおける利用者の進学状況及び就学支援の実態調査	児童養護施設	22年度
昼寝後の午後保育の見直しと一日の保育の再検討ー保護者とのかかわりの中でー	保育所	21年度
母子生活支援施設における母親及び児童のためのエンパワメントプログラムの実践と効果ー	母子生活支援施設	21年度
ユニット型児童養護施設における施設環境が子どもに与える影響の研究	児童養護施設	21年度
大学との連携による食育活動	児童養護施設	20年度
家庭における育児不安や、親の悩みなどについての実態調査	県保育協議会	20年度

## 平成 28 年度 助成対象者研究報告書概要(一部紹介)

### 【保育所】

研究 の 種 類	研究テーマ・研究概要報告	研究者 (敬称略)
研究 A (自主 研究)	<p style="text-align: center;">子ども理解と保護者支援及びパートナーシップ、保育者同士の相互理解と協働を 生み出す保育発信システムの構築に関する実践研究</p> <p>【研究課題・研究方法の概要】          ここ近年、多文化共生教育を重視し実践しているニュージーランドの保育・教育が注目されている。その先行研究として、「ラーニング・ストーリーを用いた子ども理解(3)―相互理解を育むニュージーランドの保育現場からの学び―」(宍戸良子・三好伸子 日本保育学会第 69 回大会発表要旨集)や『保育の質を高める』(大宮勇雄)、「ニュージーランドにおける保育評価に関する研究―Learning Story に注目して―」(飯野祐樹 広島大学大学院教育学研究科紀要 第三部 第 58 号 2009)等を検討した。その結果、子ども理解と保護者支援及びパートナーシップ、保育者同士の相互理解と協働を生み出す保育発信システムの構築について明らかにすることにより、様々な保育施設(保育園・幼稚園・認定こども園)に共通の教育評価の視点を提示することができると考えた。          現在の日本の幼児教育における考え方として、幼児期を将来のための準備期間としてとらえ、結果を重視する「結果主義」的な評価と、幼児期そのものの重要性を踏まえ、子どもの生活が豊かで充実することを重視する「プロセス主義」的な評価の 2 つが存在する。また、少子化が進む現在、各幼児教育施設が、経営的な戦略として各園の特徴を教育面でアピールしようとしている。このような実態を踏まえ、表面的な「できた」「できない」等の結果で、子どもの育ちや各園の教育が評価されることがあってはならないと考える。          今回の研究課題に取り組むことは、保育所が子どもの望ましい教育評価を研究し実践に取り組んでいることをアピールし、相互理解を促すために有効な保育発信システムの構築および、保育者間及び保護者との相互理解と、協働のための保育の発信の方法について提言するものとなる。          具体的には、個別計画と個人記録の書式や内容を検討し、日本の保育所に適した「子どもの学びの物語(ラーニングストーリー)」を作成することが、研究の目的である。</p> <p>研究方法の概要は、以下の通りである。          ① 先行研究の検討およびインタビュー調査の結果より、肯定的に子どもの育ちや変容をとらえる「気づき」の視点を検討。          ② 園内研修とは別に、他園の保育者と共に、保育記録書式「育ちの物語」(オリジナルの「子どもの学びの物語(ラーニングストーリー)」)の作成をし、研究会を持ち内容について検討。          ③ 子どもの個別記録およびグループ記録、個別計画・月の指導計画を総合的に振り返り、「育ちの物語」の評価の視点を検討。</p>	<p style="text-align: center;">熊本県</p> <p>社会福祉法人 地の塩福社会 小羊保育園</p> <p>犬童 れい子</p>



#### 【研究成果・考察の概要】

筆者が所属している保育園では、個別計画および記録は、決まった書式を使用せず、各保育者が自由記述をしている。以前は『質を高める保育の個別計画』（全国保育士会編 全国社会福祉協議会 2014）の書式を使用していたが、実際に園で使用してみると、保育者から「書きにくい」という声が聞かれ、子どもの実態から次の計画への手だての展開ができにくいという課題があった。そこで、現在の自由記述様式の個別記録をもとに、個人計画およびクラスの活動計画を立案するという課題を設定し、園内研修を持った。園内研修は、副園長、研究助言者と職員が2グループに分かれ約10人ずつ交代で、1ヶ月に1度、12時30分から1時間ずつ1日に2回実施した（2017年4月21日より）。

子どもの個人記録とクラスだよりを園内研修で検討した結果、個々の子どもの育ちを読み取るための「育ちの物語」の様式を使用して記録し協議すると、子どもを肯定的にみられるように、保育者の意識が変容したことが、保育者の園内研修に関するインタビューから明らかになった（2017年8月3日実施園内研修）。

今回の研究に関して、他園の保育者グループとの研究会においても、「育ちの物語」は子どもが集中して遊んでいる場面を書く際に、子どもの学びを深く考察する一助となったことが明らかになった。

また、「育ちの物語」を活用しての園内研修を通して、担任以外の保育者とコミュニケーションをとることが苦手な保護者に対する見方が変容し、園内研修で保護者支援の手だてを考えるきっかけとなった。

本研究に取り組んだ結果、保育者が子どもの個人記録から計画への展開の手だてを理解し、協議できるようになったことから、課題であった子ども理解と保護者支援及びパートナーシップに対する意識は高まったといえる。

#### 【残された課題・今後の展望】

「育ちの物語」の記録方法や書式等の作成を通して、保育者の意識が変容したことは、インタビューにより明らかになったが、保育者の意識の変容プロセスについては、さらに詳細に検証する必要があると考える。また、保護者に、保育者の援助方法や他の保育者との連携について、アセスメントに関する半構造化インタビュー調査を実施することが課題として残った。この調査を基に、さらに保育者同士の相互理解と協働を生み出す保育発信システムの構築について考察したいと考える。

【児童養護施設】

研究 の 種 類	研究テーマ・研究概要報告	研究者 (敬称略)
研究 A (自主 研究)	<p style="text-align: center;">児童養護施設における個別対応職員の専門性と 業務の内容について</p> <p>【研究課題・研究方法の概要】 個別対応職員は、児童福祉法にもその資格要件が明示されておらず、業務としても児童指導員、保育士、家庭支援専門相談員、心理療法担当職員との業務の境は曖昧である。また、過去の調査を鑑みても他専門職とは違い、個別対応職員についての調査が全くと言っていいほど行われていない。 そこで本研究では、全国の施設に対して個別対応職員の現状についての調査を行い、個別対応職員が現在実施している業務や、個別対応職員として意識していることなどについて明らかにする。 全国 604 施設に調査用紙を送付し、得られた回答を集計する。調査用紙には施設の基本情報、個別対応職員についての基本情報、タイムスタディ、個別対応職員としての業務の中で必要なことや意識していることについてなどの質問項目がある。</p> <p>【研究成果・考察の概要】 全国の児童養護施設に質問用紙を送付したところ、194 施設から回答があった。個別対応職員の基本情報については経験年数の面では、現施設での経験年数が5年以上 15 年未満のいわゆる中堅職員と呼ばれる職員が個別対応職員に選任されることが多かった。 その一方で、5 年未満の職員が選任される割合も 20% あり、経験の浅い職員が選任されている施設もあった。また、個別対応職員が保有する資格については児童指導員任用資格と保育士を保有している割合が多く、専門的な資格を保有している理由から選任されているわけではなく、児童指導員や保育士から個別対応職員に選任されたことが伺える。 個別対応職員の主な業務内容については個別対応職員が行っていると考えられる活動の一週間の平均活動時間の集計を行ったところ、個別の対応が必要とされる児童への日常生活場面での支援に従事する時間が一番多い結果になった。 個別対応職員としての必要なことや意識については、個別対応職員の業務の必要性や意識していることについてはポジティブな回答多く出たものの、業務時間が十分であると感じていないと答えた施設が多く、個別対応職員の業務は必要ではあるが、十分に活動できていないことがわかった。 本調査で他施設の個別対応職員の情報や活動内容、考えていることなど把握することができた。</p> <p>【残された課題・今後の展望】 今回の調査で今まで不明瞭であった個別対応職員についての基本情報や業務内容などについて知ることができた。今の児童養護施設には虐待を受けた児童が多く入所している。心に大きな傷を負っている被虐待児に対して個別的な支援は必要であり、それを担う個別対応職員は必要不可欠であると思われる。しかし、個別対応職員は児童指導員、保育士と同様に日課対応に入っていることが多く、職員数や業務時間などの問題から個別対応職員としての業務に十分に当たることができていないのが現状である。実際に今回の調査でも個別対応職員としての取り組みができていないため、調査用紙に記入ができないといった回答をした施設もあった。これからは児童養護施設には被虐待児や発達障害児など個別的な支援が必要な児童が増えると思われる。その児童に対して高い専門性を持った個別対応職員が支援できるように、個別対応職員はどうあるべきなのか個別対応職員個人としても、施設としても考えていき、子どもたちのより良い未来に繋げていきたい。</p>	<p>静岡県</p> <p>児童養護施設 春風寮</p> <p>大内 大樹</p>



【児童養護施設】

研究の種類	研究テーマ・研究概要報告	研究者 (敬称略)
研究A (自主研究)	<p style="text-align: center;">不適切な養育を受けた児童に対する就学前後における学習支援 —ICT教育を活用しての実践—</p> <p>【研究課題・研究方法の概要】 児童養護施設で生活する児童は、その多くが家庭において不適切な養育を受けてきた児童であるが、その不適切な養育は、彼らの学習成績や学習習慣、学校生活に影響を与えていることが、数多くの研究から報告されている。そこで、本実践では、長尾(2010)や井出ら(2015)が児童養護施設で生活する児童へ行った学習支援に倣い、就学前の児童に対してICT機器を活用した学習支援を行うことで、学習習慣が十分に身につけていない児童にも楽しく取り組むことが出来、自発性・主体性を育てる学習支援を実施し、就学後のスムーズな学校適応に繋げると共に、ICT機器を介した学習支援者とのコミュニケーションを通して、学習支援者との間のアタッチメントを育てることも目的とした。</p> <p>児童養護施設で生活する5名の幼児に対し、3つの期間に区切った学習支援(第1期:プリント学習期、第2期:タブレット学習期①、第3期:タブレット学習期②)を実施することで、ICT機器を活用した学習支援の効果について検証を行った。効果検証においては、①学習中の行動観察②愛着行動チェックリスト(Attachment Behavior Check-List: ABCL)(青木ら, 2006)③プリント課題の3つの側面から対象児童の変化を追った。</p> <p>【研究成果・考察の概要】 学習中の行動の変化、愛着行動の変化、学習成績の変化、の効果検証における3つの側面において、対象児童5名に一律に効果が出たとは言えない結果となったが、個々の児童において変化が見られた面や逆に変化が見られなかった面もあった。</p> <p>児童5名中4名の児童において、プリントでの学習時よりもタブレットを利用した学習時の方が、学習に取り組む時間の伸びが見られ、児童らに主体的、自発的学習の姿勢が育ってきたことが伺える。また、ICT機器を介した学習支援者との関わりにおいては、5名中2名の児童において良好なコミュニケーションが増加したのみであり、日常生活における愛着行動の変化については、一律の効果を与えるには至らなかった。この点については、背景要因の一つに効果測定における方法論の問題が考えられる。その他、学習中のあらわれとして、学習者と学習支援者との間のコミュニケーションのみではなく、学習者同士でのコミュニケーションが増加しており、ICT機器を活用した学習における“学び合い”の機会の増加が見られた。</p> <p>【残された課題・今後の展望】 今回の実践では、子どもたちの取り組んだアプリケーションはゲーム性の高いものの利用が多く、学習成績の向上に繋がる取り組みにまでは至らなかった。学習成績の向上を目指すのであれば、“学習”を目的としたアプリの活用や計画的な運用、プリント課題による学習を組み合わせることを、時間をかけて行っていく必要がある。また、学習支援者の関わり方として、しつこい注意が目立つことやタブレットを介した学習者と学習支援者との三者関係の意識の不足が見られたため、学習支援者の関わり方についての再考が求められる。最後に、今回は入所中の児童の状況により、就学前の児童に対しての学習支援を行ったが、就学後間もない児童に対しての学習支援を行った際の学校適応の変化や、今回対象となった児童の就学後の学校適応の様子など、経過を追った効果の検討においても、今後の実践の発展が期待される。</p>	<p>静岡県 児童養護施設 春風寮 森岡 真樹</p>

【児童養護施設】

研究 の 種 類	研究テーマ・研究概要報告	研究者 (敬称略)
研究 A (自主 研究)	<p>児童養護施設における退所児童の自立支援システム構築に向けた研究</p> <p>【研究課題・研究方法の概要】 当施設において、施設を退所してひとり立ちする子どもの支援（以下、自立支援）はこれまで、それぞれの担当職員が担っており、組織的に未整備であるという点が、実践処遇上の大きな課題となっていた。 本研究では、こうした自立支援の課題解決へ向けて、 (1)自立支援のために必要な情報の収集・把握（入所児・退所者・施設職員からの情報収集等による）、(2)実践可能な自立支援の方法の案出（月1回の定例会議等による）、および、(3)それらの情報・方法の体系化（ハンドブック作成等による）を行った。</p> <p>【研究成果・考察の概要】 施設入所中の児童（高校生）は、金銭面・経済面など現実的な生活設計について不安を抱えがちであるが、施設退所者はそれらに加え、孤独感・孤立感など様々な困り事を抱えており、精神的支援の充実が必要であること等が示された。加えて、施設職員は、アフターケアの必要性を認識し、各種資源・制度を活用している一方で、入所児童へのケアとのバランスの難しさを感じており、施設内外の支援チームで行う必然性等が明らかとなった。 また、自立支援のための方法の案出・体系化の過程で、退所者への「仕送りプロジェクト」が発足・組織化されるとともに、自立支援用のハンドブック（巣立ちハンドブック）が作成された。</p> <p>【残された課題・今後の展望】 本研究により、当施設における自立支援システムの構築を一定程度進めることができた一方で、今後、それらをさらに継続・発展させたり、新たな情報や制度等を収集し活用していくためにも、施設内での担当者や専門部署の設置、そしてそれらをバックアップするための公的な予算措置等が必須であると考えられた。 本研究では、現状の業務の延長線上で“実践可能”な支援方法を模索し確立してきたが、それを後押しする公的なバックアップがあれば、当施設でも、そして全国的にも、施設退所者に対してより組織的かつ支援的な取り組みが拡充していくと考えられた。</p>	<p>京都府</p> <p>社会福祉法人 盛和福祉会 児童養護施設 京都大和（だ いわ）の家</p> <p>中谷 陽輔</p>

# 2018年度植山つる児童福祉研究奨励基金申請書(研究A・自主研究)

<b>フリガナ 申請者氏名</b>	(印)	<b>職名</b>		<b>経験年数</b>	年    月
<b>所属施設名</b>					
<b>所在地</b>	〒				
	Tel:	Fax:	E-mail:		
<b>研究テーマ</b>					
<b>共同研究者 氏名・役職名</b>					

**研究課題・意義**

- ・児童福祉の実践処遇の中で、現在どのようなニーズや課題があり、それを解決することに何の意義があるのかを具体的に述べてください。
- ・その課題についての先行研究があれば、それと関連付けて記述してください。
- ・専門用語や造語を多用せずに、明確な文章を心がけてください。

**研究方法**

- ・研究課題に対応させる形で、その研究方法を述べてください。
- ・抽象的に「～についてアンケートを行う」「ケース検討を行う」だけではなく、具体的な質問項目やケース検討のメンバー構成・内容・時間等についても明確に記述してください。
- ・研究に当たって倫理的に配慮した事項を必ずご記入ください。

**年間スケジュール**

・研究のスケジュールを具体的にご記入ください。

10月	4月
11月	5月
12月	6月
1月	7月
2月	8月
3月	9月

**予想される成果・実践への貢献**

・本研究により予想される成果や、実践に対してどのような効果・貢献が期待できるかを具体的に述べてください。

**研究のアピール**

・本研究の将来への見通し・展望、また、本研究の特色・オリジナリティ・アピールポイント等について自由に述べてください。

**経費計算および助成希望金額**

・助成対象の項目は、謝金、旅費、印刷製本費、会議費(研究にあたり必要不可欠な食事や飲み物等)、賃借料、備品購入費、その他(特に研究に必要とされるもの)としてください。

・助成希望金額の支出の大半が、会議費や備品購入費とならないように記入してください。

(収入の部)					(支出の部)		
・	……	円	・	……	円		
・	……	円	・	……	円		

○助成金の主な使用用途

○助成希望金額(20万円以内) 円

※申請書の文字量は本様式に必ず収まるように記入してください。

フリガナ 申請者氏名	(印)	職名	経験年数	年 月
所属施設名				
所在地	〒			
	Tel:	Fax:	E-mail:	
研究テーマ				
共同研究者(必須) 氏名・役職名				
学識者(必須) 氏名・所属				

**研究課題・意義**

- ・児童福祉の実践処遇の中で、現在どのようなニーズや課題があり、それを解決することに何の意義があるのかを具体的に述べてください。
- ・その課題についての先行研究があれば、それと関連付けて記述してください。また、先行研究の成果物(報告書など)を添付してください。
- ・専門用語や造語を多用せずに、明確な文章を心がけてください。

**研究方法**

- ・研究課題に対応させる形で、その研究方法を述べてください。
- ・抽象的に「～についてアンケートを行う」「ケース検討を行う」だけではなく、具体的な質問項目やケース検討のメンバー構成・内容・時間等についても明確に記述してください。
- ・研究に当たって倫理的に配慮した事項を必ずご記入ください。

**年間スケジュール**

・研究のスケジュールを具体的に書いてください。

10月	4月
11月	5月
12月	6月
1月	7月
2月	8月
3月	9月

**予想される成果・実践への貢献**

・本研究により予想される成果や、実践に対してどのような効果・貢献が期待できるかを具体的に述べてください。

**研究のアピール**

・本研究の将来への見通し・展望、また、本研究の特色・オリジナリティ・アピールポイント等について自由に述べてください。

**経費計算および助成希望金額**

・助成対象の項目は、謝金、旅費、印刷製本費、会議費(研究にあたり必要不可欠な食事や飲み物等)、賃借料、備品購入費、その他(特に研究に必要とされるもの)としてください。

・助成希望金額の支出の大半が、会議費や備品購入費とならないように記入してください。

(収入の部)		(支出の部)	
・	…… 円	・	…… 円
・	…… 円	・	…… 円

○助成金の主な使用用途

○助成希望金額(100万円以内) 円

※申請書の文字量は本様式に必ず収まるように記入してください。